

避難場所・避難所 市立小・中学校指定の状況（平成28年度）

小学校						
No.	学校名	一次避難場所	避難所	体育館 築年数	シャワー 等設備	多目的トイレ (おむつ替 ま)
1	城山	○	○	6	-	-
2	鍋屋田	○	○	42	-	-
3	加茂	○	○	30	-	-
4	山王	○	○	46	-	-
5	芹田	○	○	31	-	-
6	古牧	○	○	36	-	-
7	緑ヶ丘	○	○	26	-	-
8	三輪	○	○	30	-	-
9	吉田	○	○	2	2	3
10	裾花	○	○	35	-	-
11	城東	○	○	25	-	-
12	湯谷	○	○	48	-	-
13	南部	○	○	37	-	-
14	大豆島	○	○	27	-	-
15	朝陽	○	○	46	-	-
16	柳原	○	○	40	-	-
17	長沼	◎	○	37	-	-
18	古里	○	○	38	-	-
19	若槻	○	○	41	-	-
20	徳間	○	○	36	-	-
21	浅川	○	○	42	-	-
22	芋井	○	○	27	-	-
(22)	第一分校(休)	○	○	32	-	-
23	安茂里	○	○	47	-	-
24	松ヶ丘	○	○	45	-	-
25	通明	◎	○	32	-	-
26	篠ノ井東	◎	○	41	-	-
27	篠ノ井西	◎	○	43	-	-
28	共和	○	○	12	-	-
29	信里	○	○	40	-	-
30	塩崎	◎	○	44	-	-
31	松代	◎	○	35	-	-
32	清野	○	○	22	-	-
33	西条	◎	○	1	1	-
34	豊栄	○	○	1	2	-
35	東条	○	○	39	-	-
36	寺尾	◎	○	20	-	-
37	綿内	◎	○	17	-	-
38	川田	◎	○	36	-	-
39	保科	○	○	7	-	-
40	昭和	○	○	34	-	-
41	川中島	○	○	32	-	-
42	青木島	◎	○	34	-	-
43	下氷鉋	◎	○	32	-	-
44	三本柳	◎	○	24	-	-
45	真島	◎	○	30	-	-
46	七二会	○	○	45	-	-
(46)	笹平分校(休)	○	○	30	-	-
47	信更	○	○	37	-	-
(47)	旧更府	○	○	38	-	-
48	豊野西	○	○	25	-	-
49	豊野東	○	○	38	-	-
50	戸隠	○	○	13	-	-
51	鬼無里	-	○	36	-	-
52	大岡	-	-	-	-	-
53	信州新町	-	○	38	-	-
54	中条	○	○	39	-	-
合箇所数		40	56			
計学校数		51	53			

中学校						
No.	学校名	一次避難場所	避難所	体育館 築年数	シャワー 等設備	多目的トイレ (おむつ替 ま)
1	柳町	○	○	36	-	-
				2	2	1
2	櫻ヶ岡	○	○	34	-	-
				7	2	1
3	東部	○	○	35	-	-
				28	-	-
4	西部	○	○	34	-	-
				6	2	3
5	三陽	○	○	34	-	-
				28	-	-
6	東北	○	○	35	-	-
				26	-	-
7	北部	○	○	35	-	-
				23	-	-
8	裾花	○	○	31	-	-
				25	-	-
9	犀陵	○	○	27	-	-
				29	-	-
10	篠ノ井東	◎	○	3	2	-
11	篠ノ井西	◎	○	30	-	-
				6	2	1
12	松代	◎	○	29	-	-
				15	-	-
13	若穂	◎	○	24	-	-
14	川中島	○	○	47	-	-
				31	-	-
15	更北	◎	○	35	-	-
				21	-	-
16	広徳	○	○	23	-	-
17	七二会	○	○	1	2	2
18	信更	○	○	32	-	-
19	豊野	◎	○	6	2	-
20	戸隠	○	○	39	-	-
21	鬼無里	-	×	-	-	-
22	大岡	-	-	47	-	-
23	信州新町	◎	-	55	-	-
24	中条	○	○	50	-	-
(25)	旧芋井	○	○	46	-	-
合箇所数		16	22			
計学校数		15	21			

※ 摘要	(No.)	休校or廃校
	○	指定場所
	◎	浸水想定区域内指定
	×	被災により使用不能
	-	指定なし

本市の一次避難場所(H28年度)

162箇所 うち小学校51校(54箇所)、中学校22校(23箇所)

本市の避難所(H28年度)

253箇所 うち小学校53校(56箇所)、中学校21校(22箇所)

《参考》

一次避難場所は、避難が必要となる災害が発生または発生しそうな場合に、避難者が一時的に集まり、災害の様子を見守るためのものです。長野市では主に学校や公園などを指定しています。避難期間が長期にわたる場合には、学校施設内に避難所を開設するほか、公園などに仮設住宅を建設して対応します。

また、災害や地域の状況により、公民館、公会堂その他の公共施設を避難所に充てます。

《設備設置の経緯》

平成22年度以降、避難所としての機能向上のため、学校施設整備の際はシャワー等を設置するように設計している。